

## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する個人・世帯向け支援一覧（相談窓口）

### 個人・世帯向け

すべてのみなさま	特別定額給付金	一人当たり <b>10万円</b>	03-5638-5855 (総務省コールセンター)
業務・通勤などで発症	労災保険休業補償	平均賃金の <b>80%</b> 補償	045-211-7376 (横浜南労働基準監督署)
休業・失業等で生活資金に不安	住居確保給付金	家賃相当額（上限あり）を支給	045-847-8404 (港南区生活支援課)
	緊急小口資金	最大 <b>20万円</b> を貸付	045-841-0256 (港南区社会福祉協議会)
	総合支援資金（生活支援費）	月 <b>15万円</b> 以内（単身世帯）を貸付 月 <b>20万円</b> 以内（複数世帯）を貸付	
年金・保険料等が払えない	国民年金	支払い免除・支払い猶予の相談	045-847-8421 (港南区保険年金課)
	国民健康保険料	支払い猶予・疾病手当の支給相談	
	介護保険料	支払い猶予の相談	
納税が厳しい	県税	納税猶予の相談	045-881-3911（戸塚県税事務所）
	市民税	納税猶予の相談	045-847-8484（港南区税務課）
子育て世帯向け	家計支援のための支給	子育て世帯への臨時特別給付金	045-847-8410（港南区こども家庭支援課）
	子の世話で従業員が休業	小学校休業等対応助成金	0120-60-3999 (学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター)
	子の世話で自分が休業	小学校休業等対応支援金	